

常務理事会

(第61事業年度・第3回

2026年6月12日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 監査・保証基準委員会からの答申「国際監査・保証基準審議会 (IAASB) のISA 540 (改訂) 適用後レビュー調査に対するコメントに関する件

2026年2月17日に国際監査・保証基準審議会から公表された、国際監査基準 (ISA) 540 (改訂) 「会計上の見積りの監査」適用後レビュー調査に対する意見を取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 租税調査会からの答申「令和9年度税制改正意見書」に関する件

「令和9年度税制改正意見書」を第一部「税制の在り方に関する提言」、第二部「令和9年度税制改正に関する個別意見」の二部構成として取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 業種別委員会からの答申「業種別委員会研究資料第2号「Web3.0関連企業における監査受嘱上の課題に関する研究資料」の改正」に関する件

業種別委員会において、業種別委員会研究資料第2号の初版の公表以降に生じた環境の変化を踏まえ、改正を取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 公会計委員会からの答申「IFAC-国際公会計基準審議会 (IPSASB) 公開草案第95号「IPSAS 計基準の改善—第10集」に対するコメント」に関する件

2026年4月23日に国際公会計基準審議会から公表された、公開草案第95号「IPSAS会計基準の改善—第10集」に

対する意見を取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 継続的専門能力開発制度協議会からの意見具申「2025年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」に関する件

継続的専門能力開発制度協議会において、内閣府令第17号「公認会計士法第二十八条に規定する研修に関する内閣府令」第4条に基づく2025年4月1日から2026年3月31日までの継続的専門能力開発制度の運営状況及び研修結果の年次報告書を取りまとめた旨の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 企業会計審議会「サステナビリティ情報保証部会」(第1回)の報告に関する件

2026年5月25日に開催された企業会計審議会「サステナビリティ情報保証部会」(第1回)では、保証基準等について、2027年3月を目指して利用可能とし、「国際基準と同等な基準としてつつ必要な調整を行う方針」についてどう考えるか、国際基準との調整を検討する項目についてどのように考えるか等に関して、会議を行った旨の報告があった。

2. 金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」(第5回)の報告に関する件

2026年5月18日に開催された金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」(第5回)について、近年の非財務情報の拡充の取組についてどう評価するか、有価証券報告書の記載事項の整理をどうするか、法定開示書類、取引所規則上の開示書類、任

意開示書類間の情報開示の重複が指摘されている中で、あるべき情報開示のあり方についてどのように考えるかに関して、会議を行った旨の報告があった。

理事会

(第61事業年度・第3回

2026年6月12日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

南会長から、以下の項目について会則第165条に基づく報告があり協議を行った。

①会長動静

②5月27日に開催された日本維新の会公認会計士制度推進議員連盟設立総会・勉強会

③6月2日に開催された公明党日本公認会計士懇話会

④6月10日に開催された自由民主党公認会計士制度振興国会議員連盟

⑤自由民主党「金融調査会提言2026」の公表

⑥「開示一本化・監査一元化」ページの開設

⑦統合報告書2026の発行

II 審議事項

1. 総務委員会からの意見具申「登録上場会社等監査人会費の新設並びに普通会費及び業務会費の見直しに係る会則及び会費規則の一部変更」に関する件

2026年5月22日開催の理事会において、登録上場会社等監査人会費の新設並びに普通会費及び業務会費の見直しに係る会則及び会費規則の一部変更要綱案が承認された。今般の一部変更は、この要綱案を基に会則及び会費規則を一部変更するも

のであり、審議の結果、提案どおり承認し、定期総会に提案することとした。

2. 第60回定期総会提出議案に関する件

2026年7月22日開催予定の第60回定期総会の提出議案について取りまとめたものであり、審議の結果、提案どおり承認された。

III 報告事項

1. 第60事業年度監事監査報告書の提出に関する件

会則第151条第7項の規定に基づき、協会の2025年4月1日から2026年3月31日までの第60事業年度において、監事会が監査を実施した結果、会務の執行及び財務について、指摘すべき重大な事実はない旨（無限定意見）の報告があった。

2. 「品質管理レビュー基本方針（2026年度～2028年度）」及び「2026年度品質管理レビュー方針」の策定及び公表に関する件

品質管理委員会において、今後3か年（2026年度から2028年度まで）においては、監査事務所の品質管理システムが実態を伴うよう、自律的なPDCAサイクルを促進していくことも重要であり、そのための取組をより実効的に進めるため、「品質管理レビュー基本方針（2026年度～2028年度）」を策定するとともに、「新規上場会社等の会計不正事例を踏まえた監査上の対応について（通知）」（2026年1月26日公表）等を踏まえ、「2026年度品質管理レビュー方針」を策定した旨の報告があった。

3. 「統合報告書2026」の作成及び公表に関する件

日本公認会計士協会の透明性向上や発信力向上を目的として、統合報告書

に関する要領第2条及び第7条の規定に基づき、事業年度ごとに統合報告書を作成し、公表することとしており、統合報告書作成委員会において、2025年度における日本公認会計士協会の活動状況等を取りまとめた「統合報告書2026」を公表した旨の報告があった。

このほかの主な審議及び報告事項は次のとおりです。

○第60事業年度財務諸表等（最終案）に関する件

○第61事業年度事業計画案に関する件

○第61事業年度「正味財産増減に係る予算書」及び「資金調達、設備投資及び特定資産に係る予算書」（最終案）に関する件

○「非営利組織会計検討会」の設置に関する件

以 上

（総務本部長 千葉正起）